

がん登録を実施しています

院内がん登録、地域がん登録、全国がん登録

平成 28 年 1 月改正

■ 院内がん登録について

院内がん登録は、当院でがんの診断・治療を受けた全患者さんについて、がんの診断、治療、予後に関する情報を登録する仕組みです。これらのがん情報の適切な登録と管理により、当院における受療状況・治療成績・予後情報などがん診療の実態を把握し、がん診療の質の向上及び継続受診の支援並びに全国及び地域におけるがん対策の立案・評価に寄与することを目的としています。当院は大分県の推薦を受け厚生労働省により指定された地域がん診療連携拠点病院の使命として、平成 19 年 8 月 1 日以降の新規診断症例から厚生労働省健康局総務課長が定める「標準登録様式」に基づき（がん登録等の推進に関する法律施行後は同法に基づき）、下記の指定要件を満たした**院内がん登録**を実施しています。

- ① 毎年、集計結果等を国立がん研究センターへ情報提供しています。
- ② **院内がん登録**を活用することにより、都道府県の実施する**地域がん登録**事業に必要な情報を提供しています。
- ③ 国立がん研究センターによる研修を修了した登録実務担当者を配置しています。登録実務者は診療ガイドラインの改定等を踏まえ必要に応じて継続的に研修を受講しています。

■ 地域がん登録について

がんの予防や医療の向上のための指標として役立てることを目的に、地域に居住するがん患者の罹患・生存情報等を収集する**地域がん登録**事業が都道府県を主体として実施されています。大分県は 2011 年 1 月症例からを対象として事業を開始しており、当院は開始当初から**院内がん登録**データを基に指定に準じた届出票を作成して情報提供を行っています。

■ 全国がん登録について

平成 25 年 12 月 6 日『がん登録等の推進に関する法律』の成立により、2016 年 1 月症例から**全国がん登録**が実施されています。法施行後、全ての病院と指定された診療所はがん登録情報の届出が義務化されており、当院も法律並びに関係する法律施行令及び施行規則に則り定期的に情報を提供します。

■ 登録情報の提供と照会、予後調査について

がん登録を実施するにあたり下記のとおり情報提供・照会、予後調査を実施します。

- ① 地域がん診療連携拠点病院の指定要件に則り、**院内がん登録**全国集計（国立がん研究センター）へ毎年情報提供を行います。また、都道府県が実施する**地域がん登録**へ必要な情報を提供します。
- ② がん登録等の推進に関する法律並びに関係する法律施行令及び施行規則に則り、**全国がん登録**へ必要な情報を提供します。
- ③ その他、公的な機関が実施する調査等へ協力することがあります。
- ④ 予後調査を実施します。来院情報のみで必要な情報が得られない場合は、国立がん研究センターが実施する予後調査支援事業への参加、**地域がん登録**または**全国がん登録**からの情報還元、連携医療機関への照会、他のがん診療連携拠点病院との情報連携、患者本人あるいはその家族へ電話または郵便などによる直接照会などを行う場合があります。必要に応じて住民票照会を実施することもあります。

■ 個人情報の取扱い

- ① がん登録情報の利用に関しては各種規程を整備し適切に取り扱います。
- ② **院内がん登録**全国集計（国立がん研究センター）へは匿名データを提供していますが、予後情報の調査のため必要がある場合にのみ同センターへ個人識別情報（氏名、性別、生年月日、住所、最終来院日等）を提供することがあります。
- ③ **地域がん登録**及び**全国がん登録**への提供は罹患状況の把握・名寄せの必要性等から個人識別情報が除外されていませんが、**地域がん登録**は個人情報保護法の適用除外事例として通知（厚生労働省 健習発 第 0108003 号）されており、**全国がん登録**は法律により当該情報の提供が定められています。
- ④ がん登録等の推進に関する法律において、当該個人情報の保護や管理・罰則に関する規定が厳しく定められています。
- ⑤ その他、がん登録情報の提供・照会に関しては当院の個人情報保護方針に則り慎重かつ適切に取り扱います。

当院が実施する上記のがん登録事業につきご理解願います。ご同意されない場合やご不明な点がございましたら下記担当部署へお申し出下さい。

担当部署 診療情報管理室（がん登録担当）

平成 28 年 1 月 院 長